

自己情報削除決定期間延長通知書

第 号
年 月 日

様

一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター
理事長



年 月 日付けで請求のあった自己に関する個人情報の削除について、一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター個人情報保護要綱第22条において準用する同要綱第19条第5項において準用する同要綱第14条第4項の規定により次のとおり削除するかどうかの決定をする期間を延長したので、通知します。

削除申出に係る 自己に関する 個人情報の内容	
一般財団法人福島市 中小企業福祉サービ スセンター個人情報 保護要綱第19条第1項 の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長後の決定期限	年 月 日
延長の理由	
担 当	一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター 事務局 電話番号 024-528-2288